

寄附・寄贈者芳名（～11月30日）

御寄附・御寄贈いただき、誠にありがとうございました。

高良 幸正様



【写真左】
高良 幸正 様
【写真右】
本会 常務理事 嘉陽 孝治

小日山 幸子様



【写真左】
小日山 幸子 様
【写真右から2番目】
本会 常務理事 嘉陽 孝治
【写真右から1番目】
本会 事務局長 高良 正樹

おきでんぐループボランティア互助会様



【写真左から3番目】
おきでんぐループボランティア互助会
理事長 米須 健 様
【写真左から2番目】
おきでんぐループボランティア互助会
事務局 新島 さつき 様
【写真左から1番目】
おきでんぐループボランティア互助会
事務局 渡慶次 道彦 様
【写真右から2番目】
本会 会長 溪川 昌秀
【写真右から1番目】
本会 常務理事 嘉陽 孝治

(一社)沖縄県電気管工事業協会 青年部会様



【写真左から3番目】
(一社)沖縄県電気管工事業協会 青年部
部会長 真保栄 崇 様
【写真左から2番目】
(一社)沖縄県電気管工事業協会
青年部 副部会長 知花 真育 様
【写真左から1番目】
(一社)沖縄県電気管工事業協会
青年部 副部会長 喜友名 一樹 様
【写真右から2番目】
本会 会長 溪川 昌秀
【写真右から1番目】
本会 事務局長 高良 正樹

沖縄ビル・メンテナンス株式会社様



【写真左から3番目】
沖縄ビル・メンテナンス株式会社
代表取締役社長 幸地 均 様
【写真左から2番目】
沖縄ビル・メンテナンス株式会社
常務取締役 大嶺 隆 様
【写真左から1番目】
沖縄ビル・メンテナンス株式会社
総務部長 中村 重男 様
【写真右から2番目】
本会 会長 溪川 昌秀
【写真右から1番目】
本会 常務理事 嘉陽 孝治

島袋 清助様



【写真左】
島袋 清助 様
【写真右】
本会 常務理事 嘉陽 孝治

写真掲載以外の寄附・寄贈者芳名

沖縄食糧株式会社 様（代表取締役社長 中村 徹）

※本会への寄附については、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくは総務企画部まで

「第49回芸能のタベ」を開催します

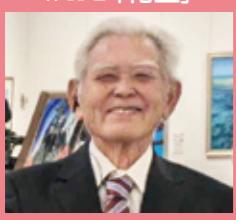
県社協では、「社会福祉活動資金づくり・第49回芸能のタベ」を開催します。

協賛出演団体のご協力のもと、琉球舞踊をはじめ、古典音楽斎唱、日本舞踊、尺八と格調高い芸能の数々を愉しんでいただき、社会福祉活動へご協力ください。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

期日 令和8年3月8日(日)17時開演(16時30分開場) 場所 アイム・ユニバースてだこホール 大ホール

協賛出演団体 沖縄新進芸能家協会、都山流尺八沖縄県支部、西川流沖縄県支部

入場料 1枚 1,500円 ※前売・当日同額 【お問い合わせ先】 沖縄県社会福祉協議会 総務企画部 ☎098-887-2000

表紙の作品
作品名「花笠」

作成者：山川 哲男さん

和やかな笑顔が印象的な山川 哲男さん（91歳）。日々、筋トレ（自作の懸垂バーも！）、脳トレ、物づくりや料理などをこなす【元気沸瀬】を体现したようなお方です。

定年後、竹や桟橋を植樹し、その木材をもとに作品を生み出しています。棟梁・建築士としての経験から、材料の性質を知り尽くしており、工具の使い方一つにも熟年の技が光る、細部まで計算し尽くされた【花笠】や【獅子頭】は地域の自治会や小学校のイベントにも活用され、大変喜ばれています。

今回の作品は、娘の洋子さんから「小さなサイズの花笠も作れる？」と聞かれたことがきっかけとなり、「自分の技術・技能の集大成を表したい」と制作されました。一番大きな花笠は、踊りにも使える本格仕様。寸法や比率を導き出し作成した設計図をもとに、枠組みから布張り、波のデザイン、アゴ紐に至るまで全行程を一人で仕上げました。

今後は、絵画にも挑戦したいと話す哲男さん。湧き出す探究心と研ぎ澄まされた観察眼から生まれる新たな作品にも注目です。さらなるご活躍をお祈りしています。

社協福祉ライブラリーから
本の紹介 ****

**つながり続ける
こども食堂**

著者:湯浅誠
出版社:中央公論新社

日本全国に増え続けている「こども食堂」。人間関係が希薄になった社会の中で、孤立感を深める人が増えています。そんな時代だからこそ、誰にでも開かれた「こども食堂」は、地域の新たな多世代交流拠点として人々をつなぎ、現代人の居場所として注目されています。全国のこども食堂を支援し続ける湯浅誠氏が、子ども食堂の現在とその可能性について書き上げました。こども食堂の実情がわかる1冊です。

福祉情報 おきなわ

Vol.

225
2026.1.1

作品名：「花笠」(第15回かりゆし美術展 工芸の部 優勝賞)

作成者：山川 哲男さん(浦添市)

- 2 ≪特集≫沖縄県かりゆし長寿大学校の取り組み
-あなたの持っている可能性、地域で生かしてみませんか-
- 4 「ねんりんピック岐阜 2025」沖縄県選手団派遣
「介護の日」講演会を開催
- 5 介護職や保育士の皆さんを応援します！！
沖縄県福祉人材研修センターで実施する貸付制度のご案内
- 6 社会福祉法人経営者協議会会員法人の地域における公益的な取組事業のご紹介 他
- 8 笑いと元気でひらく、支え合いの輪
THANKS 運動県民福祉講演会を開催／
沖縄県こどもの居場所ネットワークビギナーズ・ミーティング
- 9 新年のあいさつ／
～相談員の資質向上を目指して～
生活福祉資金貸付担当職員研修会を開催
- 10 令和9年度事業(一部令和8年度)に要する
「民間福祉資金要望調書」の受付について 他
- 12 寄附者芳名、表紙の作者のご紹介 他

広報誌「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部に共同募金配分金を活用しております。

編集・発行

沖縄県社会福祉協議会
沖縄県共同募金会〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-1(県総合福祉センター内)
tel.098-887-2000 fax.098-887-2024 www.okishakyo.or.jp

制作／株式会社スイッチ



特集

沖縄県かりゆし長寿大学校の取り組み

—あなたの持っている可能性、地域で生かしてみませんか—

県社協では、高齢者に体系的な学習の場を提供することによって、生きがいのある生活基盤の確立と健康の保持・増進に役立てるとともに、地域活動の担い手を養成することを目的として、沖縄県かりゆし長寿大学校を運営しています。

学びの内容について

全学生が学ぶ「一般教養課程」と、学科別に学ぶ「専門課程」および「クラブ活動」で構成されています。卒業後の地域活動を見据え、体験や自主学習等の実践的な講座内容を中心に、一年を通じた学習機会を提供しています。

一般教養課程【教養講座・特別公開講座】

高齢期における新たな生活知識などの一般的な教養を身につけるとともに、地域社会を支える担い手としての心構えを学びます。

(学習分野)社会貢献・地域づくり、郷土・歴史、現代社会、健康増進、学校行事等



専門課程(学科)



地域文化学科

ねらい：沖縄の歴史・文化を学ぶことを通じて地域の魅力を再発見し、その成果を地域での活動に活かす力を養います。また、地域活動の学びを通じ、地域の様々な課題を見出し・認識し、その課題の解決に向けてお互いに自分の思いを出し合い、地域貢献へつなげる技法を習得します。

(学習分野)郷土の歴史・文化・伝統、伝承遊び、玩具作り、保育園現場体験、ボランティアガイド等



健康福祉学科

ねらい：高齢者に有効な福祉サービスやレクリエーションについて理論や実技を通して学び、地域において高齢者に必要な健康保持、増進活動を行う実践力を身につけます。

(学習分野)健康管理、介護実習、レクリエーション(ニュースポーツ、福祉レク)、老年学、福祉現場体験等



生活環境学科

ねらい：高齢者が生活するうえで必要なことや環境問題について学び、身近なことから始められる活動から地域活動へ発展させる技法を学びます。

(学習分野)環境問題、ライフプランニング、消費者問題、リサイクル活動、自然観察、環境美化活動等



学校行事

自主的かつ協力的な活動の進め方を学ぶために、各種行事を実施しています。各種行事例：大運動会、学習発表会

◀大運動会の入場行進



▲ボランティア活動の様子

地域活動・ボランティアへの参加促進

在学時からボランティア活動へ積極的に参加できるような環境づくりや、市町村社会福祉協議会と共に地域の卒業生との交流会等を開催しています。また、市町村社会福祉協議会からの地域活動養成講座の情報を発信します。

クラブ活動

学生同士が自主的に企画・運営する活動を通して親睦・交流を図ることにより、人間関係の構築と卒業後における円滑な地域活動に繋げます。
例：絵画、漢方・薬草、写真、書道、園芸



▲書道クラブ（写真左）、園芸クラブ（写真右）の活動の様子

令和8年度(第34期)沖縄県かりゆし長寿大学校

学生募集のお知らせ

◇ 募集内容

募集人数 150名

(うち、21名は市町村社協の地域推薦枠)

講義日 原則週1回(火曜日または木曜日)

時間 午前9時30分から午後12時

令和8年4月から令和9年3月までの1学年制です

学 科	募集 人 数		合 計
	火曜日コース	木曜日コース	
地域文化学科	25名	25名	50名
健康福祉学科	25名	25名	50名
生活環境学科	25名	25名	50名
合 計	75名	75名	150名

◇ 応募資格

- ①県内在住で、令和8年4月1日時点で満60歳に達している者
- ②健康で地域活動を行う意欲があり、全期間を通じて受講できる者
※本校卒業生は除く。

◇ 受講料

年間2万5千円 ※教材費・課外活動費等は別途自己負担あり
(例：令和7年度クラブ活動の自己負担額2万3千円～3万円)

◇ 募集期間

令和8年2月2日(月)から 令和8年2月27日(金)

午前9時から午後4時まで(土日祝祭日を除く) ※郵送受付は2月27日(金)必着

お問い合わせ先 沖縄県社会福祉協議会いきいき長寿センター TEL: 098(887)1344

「ねんりんピック岐阜 2025」 沖縄県選手団派遣



▲総合開会式の様子（岐阜メモリアルセンター）

「ねんりんピック」の愛称で親しまれている「全国健康福祉祭」は、シニアを中心とするスポーツ・文化・健康と福祉の総合的な祭典で、昭和63年から毎年開催されています。

今年度は10月18日～21日まで岐阜県で開催され、沖縄県代表として、13種目90名の選手を派遣し、各種交流大会やイベントを通して全国の選手と交流しました。大会結果は、ゲートボール競技で沖縄県代表の三志会が全国一位となった他、大健闘の結果となりました。

また、岐阜県美術館・岐阜県図書館では美術展が開催され、全国から500点以上の作品が集まりました。沖縄県からは、昨年度かりゆし美術展で選ばれた各部門上位2作品、計12点が展示されました。

次回の第38回大会は、令和8年11月7日～10日、埼玉県で開催される予定です。

沖縄県選手団入賞者一覧

種目名	入賞	内 容	氏名またはチーム名
ゲートボール	第1位	決勝トーナメント優勝	三志会
サッカー	第1位	〇ブロック優勝	与勝AMIGOS
将棋	第3位	個人戦 乗鞍岳ブロック	上原 昭則 選手
マラソン	第8位	10km女子 70歳以上 優秀賞	仲島 妙美 選手
ダンススポーツ	第12位	個人戦チャチャチャ 入賞	金城勝三・金良みゆきペア



「介護の日」講演会を開催

去る11月12日、県総合福祉センターゆいホールにて「介護の日」講演会が開催されました（主催：沖縄県、沖縄県社協）。

今回の講演会では、「福祉用具で生活を快適に!! ～らくらく長続き介助の提案～」をテーマに、社会福祉法人おもと会本部・結ま～るプロジェクトリーダーの金城知子氏を講師にお迎えしました。

当日は、一般県民の方や福祉医療関係者等90名が受講しました。介助する人・される人双方の負担を軽減し、快適な生活を支える福祉用具の活用法について、実演を交えながら紹介があり、受講者からは「実技の面で新たな多くの知識を得ることができた」「実際の道具の使い方がとても分かりやすかった」等の感想が寄せられました。



沖縄県福祉人材研修センターで実施する貸付制度のご案内 介護職員や保育士の皆さんを応援します!!

お問い合わせは、沖縄県福祉人材研修センター 貸付事業担当まで tel.098-882-5703

再就職準備金貸付

介護の職場へ復帰することをお考えの方へ

介護職へ復帰する為の費用として40万円以内で貸付

2年間、県内の指定された施設等において介護職として従事すると、貸付金が全額返還免除となります。

■ 次の要件を満たす方（※就職から3ヶ月以内の方）

- ①介護保険サービス事業所で介護職員としての実務経験が1年以上ある方
- ②下記のいずれかの資格等を有する方
 - ア. 介護福祉士 イ. 介護福祉士実務者研修終了
 - ウ. 介護職員初任者研修終了
 - エ. 旧研修課程修了（介護職員基礎研修、ホームヘルパー1級又は2級）
- ③介護保険サービス事業所で介護職員として就職する方
- ④直近の介護職員としての離職から3ヶ月以上経過している方
- ⑤沖縄県福祉人材研修センターに※1 離職介護福祉士等届出登録を行った方

※1 届出の情報をもとに離職された方とつながりを保ち、介護の仕事から一度離れても、個々の状況に応じて復職への働きかけをおこなう制度となります。

介護分野・障害分野就職支援金 他業種から介護職への転職をお考えの方へ

他業種で働いていた方が介護・障害分野へ 転職する際に必要となる費用を20万円以内で貸付

2年間、県内の指定された施設等において介護職として従事すると、貸付金が全額返還免除となります。

※就職する事業所・施設等の分野によって、ご利用できる貸付資金の種類が異なります。

■ 次の要件を満たす方（※就職から3ヶ月以内の方）

- ①初任者研修以上を修了した方
- ②各分野（介護・障害）において業界未経験で就職する方
- ③国や地方自治体の類似の事業として給付・貸付を受けたことがない方

就職準備金貸付 沖縄県在住の潜在保育士の方へ

保育士資格を持つ保育士への就職支援のため 就職に必要な費用として、20万円以内で貸付^{※2}

2年間、県内の指定された施設等において保育士として従事すると、貸付金が全額返還免除となります。

■ 次の要件を満たす方（※就職から3ヶ月以内の方）

- ①保育士資格取得後、6ヶ月以上経過している方（保育士修学資金貸付にて就職準備金の貸付を受けた方は除く）
- ②指定の保育所等を離職した方、または保育士としての勤務経験のない方

※2 貸付申請日の属する年度の前年度の1月における、職業安定業務統計（厚生労働省）による保育士の有効求人倍率が全国平均を超えない場合は、貸付金額は20万円以内となり、全国平均を超えた場合は40万円以内となります。

未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付 未就学児を持つ保育士の方へ

未就学児を持つ保育士に対して保育料の一部を貸付 (未就学児の保育料の半額、月額27,000円を上限に貸付、貸付期間は1年間)

2年間、県内の指定された施設等において保育士として従事すると、貸付金が全額返還免除となります。

■ 次の要件を満たす方（※就職から3ヶ月以内の方）

- ①未就学児を持つ保育士であって、県内の指定の施設に新たに勤務する方
- ②未就学児を持つ保育士であって、県内の指定の施設に、産後休暇又は育児休業から復職する方

社会福祉法人経営者協議会会員法人の 地域における公益的な取組事業のご紹介

社会福祉法人は、地域の福祉課題にも向き合い、すべての住民が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいます。前号では、特別養護老人ホーム乙羽園の「朝ごはん給食事業」を通して、子どもたちの朝の居場所づくりをご紹介しました。今号は、津波警報発令時に地域住民を受け入れたケアハウスふくぎ苑（うるま市）の事例です。

ケアハウスふくぎ苑 の取組

台湾地震に伴う津波警報発令時の避難住民の受け入れ ～ふくぎ苑の判断～

【事業概要】 令和6年4月3日の津波警報発令に際し、台湾地震に伴う指定避難所ではないにもかかわらず、地域住民の避難先としてケアハウスふくぎ苑は食堂を避難所として開放し、避難者を受け入れ、食事の提供を行うなど地域住民の安全安心の場を提供しました。

①避難所開設までのプロセス

令和6年4月3日、台湾東部沖地震に伴い沖縄県に津波警報が発令されました。ふくぎ苑では、地域の状況把握のため自治会へ連絡を試みましたが、電話が繋がらず、地域の状況が把握できない状態となりました。指定避難所ではありませんでしたが、地域の高齢者が施設へ避難し始めたことを受け、平良良人施設長は避難住民の受け入れを決断しました。

ふくぎ苑は高台に位置しており、周辺道路の渋滞が予想されたため、職員には「道路に出ないよう」と指示し、坂道での対応を優先しました。リフト車を使用し、坂道でのピストン輸送を行う体制を整えました。

②施設長の迅速な判断

平良施設長は、災害時には自治会の避難所だけでは対応が難しい住民が発生することを想定していました。また、能登半島地震の応援派遣で、避難所運営の混乱や情報伝達の難しさを目の当たりにした経験から、「要請を待つのではなく、施設として動く必要がある」と判断しました。

さらに、介護統括課長からは「施設長は困っている人をほっておけない人です」と語られており、今回の迅速な判断と行動にもその人柄が表っていました。そのため、障がいのある方や小さな子ども、高齢者が安全に避難できるよう、職員に優先的な声かけを指示し、リフト車での輸送体制を整えました。

③避難者の声と地域の反応

職員はリフト車で坂道を往復し、車椅子利用者や小さな子どもを抱えた保護者、高齢者へ声をかけて施設へ誘導しました。実際には、高次脳機能障害のある方3名が坂を押して上がっており、リフト車に乗せて対応しました。

施設ではクーラーを稼働させ、非常食（牛丼）や麦茶を準備し、避難者が過ごせる環境を整えました。また、避難所として開放した食堂内にある畳の舞台スペースでは、ふすまを閉めて仕切り、赤ちゃん連れの家族が利用できるスペースを確保しました。

赤ちゃんを抱え、暑い中でどう行動すべきか分からず困っていた若い母親にも職員が声をかけ、「この暑さではお子さんが大変だと思います」と伝えたところ、母親は避難を決断しました。母親は当初「迷惑をかけるのではないか」と遠慮していましたが、職員の声かけで施設に移動しました。

避難者はおよそ10～12名で、高齢者や親子など、さまざまな状況の住民を受け入れました。後日、避難した親子から入居相談が寄せられたほか、地域のデイサービス職員や関係者からも「受け入れてくれてありがとう」という声が届きました。親戚や地域の関係者を通じて避難対応の話が広がり、地域内で共有される出来事となりました。

④消防とのやりとりと今後の連携

津波対応の事例が広まることで石川消防署の職員がふくぎ苑を訪れました。施設が指定避難所ではないことを確認したうえで、今後の避難場所として利用可能か、また待機場所などの確認を行いました。消防署は、この施設での対応事例をきっかけに、大規模施設における災害時の課題として、以下の情報を日頃から把握し、災害時において消防署と積極的にやり取りしていくべきという必要性を再認識しました。

- 要援護者の人数とその介護度
- 入居者の日中及び夜間の人数
- 今後、地域住民を含めた避難訓練を行い、避難所として想定することが望ましい。



▲実際に配布した
非常食の牛丼



▲消防とのやりとり

今回の対応で見えた課題

1. 施設職員の識別と装備に関する課題

避難者に対し、職員が何者であるかを言葉で伝えていたため、誰が施設職員か分かりにくいという課題がありました。

⇒災害時係員とわかるビブス（ベスト）やトランシーバー（通信機器）の必要性が認識されました。また、今後の移動手段として自転車の必要性も挙げられました。

2. 避難所運営・訓練に関する課題

これまでの訓練は外部からの避難者を受け入れることがなかったため、今後は、受け入れる職員、回る職員といった役割分担を想定した訓練が必要である。また、災害時に職員の子どもの保育園からの呼び出しなどで家族のことが気になりながら動いていた職員がいたため、職員の安全確保と事業継続（BCP）の調整が課題となりました。

3. 地域連携・情報共有に関する課題

自治会との日頃の関係性構築の必要性。

⇒自治会が保有する一人暮らしの高齢者のリストの活用がなかった。

4. 広域ネットワーク・行政との連携に関する課題

地域において、施設、消防、警察等が参加する「災害時のネットワーク会議」はありますか？ 地域内の全ての施設に参加案内が届いているわけではありません。

■今後の取り組みと想い

想定以上の災害は必ず起ります。だからこそ災害時に活用できる災害時事業継続計画（BCP）を策定することが重要です。

さらに、単独施設や法人単位で災害対策をしてもできることが限られてくるため、消防との連携強化や自治会との日常的な関係づくりを進める必要があります。こうしたことからケアハウスふくぎ苑では、来月、自治会長らと地域のごみ拾いや草刈りの活動を積極的に行っていく予定です。



▲避難所として開放した食堂

ケアハウスふくぎ苑

沖縄県うるま市石川にある混合型の軽費老人ホームです。

自立した方から要介護5の方まで幅広く受け入れており、個々の生活スタイルを尊重した支援を行っています。

「健全な精神は健全な肉体に宿る」という理念のもと、健康づくりと生きがい支援に力を注ぎながら、入居者と職員が自然な距離感で関わり合う、**あたたかくアットホームな雰囲気**が特徴です。

地域やご家族とのつながりも大切にし、安心して暮らせる環境づくりを進めています。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償！！

令和7年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(心くしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
保険金の種類	ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
		後遺障害保険金	1,040万円（限度額）	
		入院保険金日額	6,500円	
手術保険金	入院中の手術	65,000円		
	外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額	4,000円		
地震・噴火・津波による死傷		×	○	
	賠償責任保険金（対人・対物共通）	5億円（限度額）		
年の賠償責任保険	年間保険料	350円	500円	

＜重 要＞

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も左記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆中途でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

（傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険）

送迎サービス補償

（傷害保険）

福祉サービス総合補償

（傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険（オプション））

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

（引受幹事） 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除きます。）

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一緒に締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667

受付時間：平日の9:30～17:30（土日・祝日、年末年始を除きます。）

（SJ24-10057より抜粋）



笑いと元気でひらく、支え合いの輪 THANKS(サンクス)運動県民福祉講演会を開催



▲トークで会場を湧かせる津波信一氏

11月21日、県社協では県総合福祉センターで「THANKS（サンクス）運動 県民福祉講演会」を開催しました。本講演会は、社会的孤立の解消・防止をめざす THANKS（サンクス）運動への理解と参加を広げることを目的に毎年実施しており、今年は民生委員児童委員、福祉関係者、行政、企業など約60名が参加しました。

県社協からの基調説明の後、タレントの津波信一氏が登壇し、「笑って届ける福祉の心」をテーマに、幼少期の経験や地域に支えられたエピソードを交えながら、笑いやユーモアを通して人とのつながりの大切さを語りました。講演では、「できる人が、できるときに、できることを、できる範囲で」という表現を用いて、誰もが取り組める支え合いの大切さを強調しました。

会場は終始あたたかな雰囲気に包まれ、参加者からは「地域のつながりを改めて大切にしたい」といった声が寄せられ、地域福祉を身近に感じる機会となりました。

沖縄県こどもの居場所ネットワーク ビギナーズ・ミーティング(初心者向け連絡会)

支援情報の共有と意見交換で 踏み出す「はじめの一歩」



県社協では11月19日、県総合福祉センターにて「ビギナーズ・ミーティング（初心者向け連絡会）」を開催しました。会場には、居場所の活動を始めて3年目までの運営者を中心に、居場所づくりに関心のある方など、55名が参加し、支援に関する情報共有や活動についての意見交換を通じて交流を図りました。

支援情報の紹介では、琉球新報社の松永勝利氏より「おきなわこども未来ランチサポート」について、沖縄子どもの居場所学生ボランティアセンターの松村葉子氏より「子どもの居場所学生ボランティアセンター」の取

り組みについてそれぞれ説明があり、活動内容への理解を深めました。

続く講演では、特定非営利活動法人シンコペーション理事長の池原千佳子氏が登壇し、居場所の活動を継続するための大切なポイントについてお話をありました。池原氏は、自身が運営する居場所や浦添市でのネットワーク運営等の経験を踏まえ、「活動を続けていくためには孤立しない、背負い込まない、何よりも楽しむことが大事である」と強調し、支援者が無理なく歩み続けるための心構えを示しました。

県社協が運営する「県こどもの居場所ネットワーク」では、今後も居場所運営に役立つ情報提供やネットワーク構築を支援する取り組みを進めてまいります。



▲琉球新報社・松永勝利氏（左）、沖縄子どもの居場所学生ボランティアセンター・松村葉子氏（中央）、シンコペーション理事長・池原千佳子氏（右）

新年のあいさつ



社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会
社会福祉法人 沖縄県共同募金会

会長 湧川昌秀

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい新春を健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年は、能登半島地震の教訓を踏まえ、災害時における福祉的支援体制の強化が全国的に進んだ一年となりました。本県においても、7月に発生した台風により南北大東島で浸水・冠水等が発生する等、離島を含む地域の防災体制の見直しの必要性を実感しました。また、物価高騰の影響が続き、県民生活への負担が増加するに

伴い、生活困窮や社会的孤立等の様々な福祉・生活課題はより深刻化しております。

そのような中、私達福祉関係者も、沖縄県が示す「誰一人取り残すことのない優しい社会」づくりに向けて、ともに行動していくことが求められております。

これらの動向を踏まえながら、本年も沖縄県社協では、関係機関との連携を図りつつ、「THANKS（サンクス）運動～地域の人々が明るいネットワークを築き、支え合う社会を目指して～」のさらなる推進に取り組むとともに、「沖縄県社協第5次地域福祉活動総合計画」の着実な実施により、本県の社会福祉活動の向上に邁進する所存でございます。

さらに、複雑・多様化する福祉課題解決に向けた民間の取り組みを財源面で支える「赤い羽根共同募金」、そして子ども達の豊かな育ちと学びを支援する「りゅうちゃん子どもの希望募金」につきましても、一層の発展に努めてまいります。

年の初めにあたり、県民の皆様のますますの御健勝と御多幸を祈念申し上げますとともに、社会福祉に対する尚一層の御理解と御協力をお願い申し上げ、新年のごあいさついたします。

令和8年1月吉日



～相談員の資質向上を目指して～

生活福祉資金貸付担当職員研修会を開催

生活福祉資金貸付事業は低所得者世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的としています。

県社協では、10月28日に「生活福祉資金貸付担当職員研修会」を沖縄県総合福祉センターで開催し、市町村社協の生活福祉資金貸付担当職員63名が参加しました。

前半は、琉球大学人文社会学部・教授の田中寛二氏より「相談支援の基礎知識及び実際の支援方法について」と題した講義がありました。講義では、要支援者が「現状を変化させよう、という意欲を持ってもらうための「動機づけ面接」についての考え方と基本的な方法を、田中氏自身の相談支援の経験談を交えながら概説していただきました。

後半は、県社協・民生部職員が「教育支援資金」について、他方教育支援制度との関係を解説しながら概要

説明を行いました。その後、参加者はグループに分かれて教育支援資金貸付業務の演習を行いました。演習では例題の相談ケースについて参加者が資料をもとに貸付額の算定を実際に実行し、業務についての理解を深めました。参加者からは、「（講義を受けて）支援者は工夫してできるだけ要支援者の意欲を引き出すスキルを身に付けることが大事だと学んだ。」といった感想や「（演習に取り組んで）世帯への相談支援を通して、貸付を行う際の流れをイメージできた。」という感想が寄せられました。



▲貸付業務の演習に取り組む参加者の様子



令和9年度事業(一部令和8年度)に要する 「民間福祉資金要望調書」の受付について

各福祉団体が計画する令和9年度(一部令和8年度)事業に係る民間福祉資金要望調書を沖縄県共同募金会が窓口となり受付します。実際の助成決定は令和9年3月となります。その前に〈どれだけの要望があるのか〉〈事業内容が適正であるか〉を確認するため「民間福祉資金要望調書」を提出していただくものです。

要望調書の申請受付は、令和8年3月下旬から沖縄県共同募金会ホームページに詳細を掲載しますのでご確認ください。

令和9年度(一部令和8年度)民間福祉資金 募集内容

資金種別	対象年度	対象事業	対象団体
中央競馬 馬主社会 福祉財団	令和8年度	障がい者(児)、老人、母子及び児童福祉事業にかかる車両・備品・施設の整備など	・社会福祉法人(市町村社協は原則対象外) ・公益社団法人 ・NPO等
赤い羽根 共同募金 (広域)	令和9年度	地域の福祉課題を解決するための事業で、福祉・施設の整備や非営利団体の生活困窮者支援など	・社会福祉法人 ・公益法人 ・一般社団法人 ・NPO法人 ・任意団体 等
沖縄県 社会福祉 振興基金	令和9年度	社会福祉団体の活動、研修事業など	・社会福祉法人(市町村社協は対象外) ・公益法人 ・一般財団法人 ・NPO等 ・任意団体 等

※3月下旬に詳細をHP公開　※提出期限は4月30日(予定)

子どもたちの学びと育ちを支える「りゅうちゃん子どもの希望募金」受付中!

平成28年1月から6月まで琉球新報社が紙面で連載した子どもの貧困の特集記事で、沖縄の子どもの貧困率が全国最悪で、特に18歳未満の子を育てる世帯の多くが貧困に陥っていることがわかりました。それを受け、子どもの学びと育ちを支援する取組として、琉球新報社と県共同募金会の協働で平成27年度から「りゅうちゃん子どもの希望募金」が始まり、今年で10年目を迎えました。

集まった募金は、これまでに1億863万円で、9千万円以上を子どもの居場所づくりや学習支援、食料支援など支援活動をしている団体や児童養護施設へ助成をしてきました。昨今の物価高騰により県内の経済は厳しい状況ですが、皆さまからのご支援お待ちしております。



金融機関	支店名	種類	口座番号
琉球銀行	石嶺	普通	476739
沖縄銀行	石嶺	普通	1550468
沖縄海邦銀行	汀良	普通	0264480
沖縄県農業協同組合	首里	普通	0047634
コザ信用金庫	安里	普通	0019262

口座名義【各金融機関共通】

フク オキナワケンキョウウドウボキンカイ
社会福祉法人 沖縄県共同募金会
カイショウ ワカガワマサヒデ
会長 湧川昌秀

「令和7年 台風第8号に伴う災害義援金」へのご協力ありがとうございました

「令和7年台風第8号に伴う災害義援金」へのご協力ありがとうございました
11月末までに本会へ5,985,370円の寄付が寄せられました。ご協力いただきました県民の皆さまはじめ、企業・団体、県外の皆さま、心温かいご支援ありがとうございます。
本義援金は12月26日まで募集を行いますが、沖縄県が設置する義援金配分委員会へ1回目の送金として11月21日に187万円余りを送りました。義援金は、被災地の方々を支援するために自治体を通して全額被災者へ届けられます。



～沖縄県共同募金会からのご案内～

社会福祉施設の建設、備品などの整備のための資金が必要な法人さまへ

「受配者指定寄附金制度」をご存知ですか

社会福祉法人など特定の受配者(寄附を受ける法人)を指定した寄附にも、「一定の要件」をみたせば、「税制上の優遇措置」を受けることができます。



「一定の要件」とは

- ①受配者は、社会福祉事業または更生保護事業を行う法人であること
- ②寄附金の使途は次のいずれかに該当すること
 - ・土地購入費、借地料
 - ・施設の新築・増築・改築・改修等工事費、土地造成等の土木工事費、設備・備品の整備
 - ・独立行政法人福祉医療機構又は金融機関からの借入金の償還

- ③緊急に資金が必要であること

- ④共同募金会の審査において認められたものであること

受配者指定 寄附のながれ



「税制上の優遇措置」とは

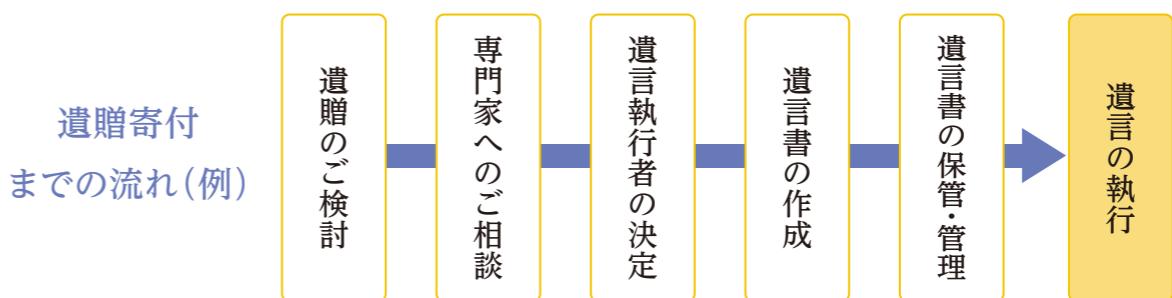
- ①個人の寄附の場合、所得税については所得控除または税額控除、また個人住民税については税額控除の対象となります。(2千円を超える額)
- ②企業など法人の寄附の場合、法人の課税対象となる所得から、その法人が支出した寄附金額の全額が、一般寄付金の損金算入限度額および特別損金算入限度額の枠とは別に控除されます。

※詳しくは、沖縄県共同募金会へお問合せください。 ☎098-882-4353

個人の皆様へ【遺贈寄付について】

共同募金会では、ご遺贈や、相続された遺産を地域の社会福祉のためにご寄付されたいというお申し出をお受けしています。皆様からお預かりした貴重な財産を地域の福祉課題解決のために役立てることができます。相続された遺産を共同募金会に寄付された場合、その分の相続税は非課税になります。中央共同募金会ホームページでは遺贈・相続寄付の案内パンフレットをダウンロードすることができます。

中央共同募金会「遺贈・相続寄付のご案内」 <https://www.akaihane.or.jp/izou/>



共同募金への寄付は、税制優遇措置の対象です。詳しくはホームページをご覧ください。